

中小企業の経営革新と連携組織の活性化を応援する活性化情報誌

Publicity magazine for small and medium-size enterprise
Chushokigyo-chiba

中小企業ちば

Contents [Index]

P.3 活動予定

中央会の主な事業等活動予定（3月）

P.4 チャレンジ組合ちば ～連携支援の現場から～

集客効果を高める商品・サービスの企画及び販促方法の研究について
（千葉県自動車車体整備協同組合）

P.6 全国先進組合事例

使命感による標準見積書普及活動と適正単価の実現（富山県鉄筋工事業協同組合）

P.7 組合Q&A

定数に満たない役員選挙等について他ノ組合士検定にチャレンジ!!

P.8 シリーズ「躍進企業」

大和田オフィス株式会社（千葉県異業種交流融合化協議会）

P.10 景況

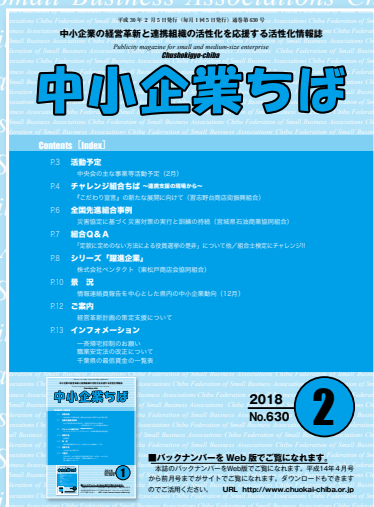
情報連絡員報告を中心とした県内の中小企業動向（1月）

P.12 中央会だより

平成30年 中小企業団体千葉県新春交流会開催
商業四団体合同新春講演会開催 ほか

P.15 インフォメーション

平成30年度組合運営講習会の開催について
常時雇用する労働者が300人以下の中小企業のみなさまへ
人手不足対策のために 女性活躍推進に取り組みませんか？



2018

No.631

3

■バックナンバーを Web 版でご覧になれます。

本誌のバックナンバーをWeb版でご覧になれます。平成14年4月号から前月号までがサイトでご覧になれます。ダウンロードもできますのでご活用ください。 URL <http://www.chuokai-chiba.or.jp>

中央会の主な事業等活動予定（3月）

平成30年2月14日現在

月日	曜日	内 容	担当部署
----	----	-----	------

■ 中小企業連携組織対策事業

3/8	木	<u>組合後継者等育成事業（女性経営者等交流会）</u> 対象：千葉県中小企業団体レディース中央会	工業連携支援部 ☎043・306・2427
-----	---	--	--------------------------

■ 団体等運営支援事業

3/5	月	<u>千葉県商店街振興組合連合会 計画策定促進事業</u> 対象：商店街振興組合柏二番街商店会	商業連携支援部 ☎043・306・3284
3/8	木	<u>千葉県中小企業団体レディース中央会 第2回役員会</u>	工業連携支援部
3/9	金	<u>千葉県異業種交流融合化協議会 第2回IT活用経営研究会</u>	工業連携支援部

■ 理事会等の開催

3/16	金	<u>平成29年度 第3回正副会長会議</u>	総務部 ☎043・306・3281
3/16	金	<u>平成29年度 第3回理事会</u>	総務部

■ 組合員構成員企業の経営革新支援

「中小企業等経営強化法」に基づく経営革新計画の承認を受けることにより、組合員企業の信用力が向上するとともに、経営目標の明確化や社員の意識変革につながることが期待されます。

変化の激しい経済環境に即応できる「筋肉質な企業、になるためのきっかけ」として、経営革新支援制度を是非ご活用下さい。

経営革新に係るご相談は、本会経営支援部までお願いいたします。

経営支援部
☎043・306・3282

このコーナーでは、連携組織の活性化に意欲的に取り組む県内の組合事例等をご紹介します！

事業の概要

補助事業名	平成28年度連携組織活性化研究会			
対象組合等	千葉県自動車車体整備協同組合			
	▼組合データ			
	理事長	長嶺 隆路	住所	佐倉市宮本字手洗199
	設立	昭和58年3月	業種	自動車一般整備業
	組合員	125人		
テーマ	集客効果を高める商品・サービスの企画及び販促方法の研究について			
担当部署	千葉県中小企業団体中央会 工業連携支援部 (Tel. 043-306-2427)			
専門家	(株) アドガレージ 代表取締役 伊倉 大介			

背景と目的

千葉県自動車車体整備協同組合は県内の自動車鍍金塗装業が集まる団体で業界の活性化を目指し活動をしています。このたび、同組合からご依頼いただいた「集客」についての講演をきっかけに、「集客について考える場を設けてほしい」とお声掛けいただき、全4回の研究会のご依頼をいただきました。

現在、自動車鍍金塗装業は経営の革新を求められているステージに突入しつつあります。車の衝突防止装置や自動運転化による事故の減少、社会的には大変意義のあることですが、損傷した車を直す自動車鍍金塗装業にとつての事故の減少は、決して諸手を上げて喜ぶことのできる状況ではありません。とある業界誌のデータでは2030年には自動車鍍金塗装業は3分の2になるとの推測もあるなか、事故の減少だけでなく、「技術者の確保が難しくなってきた」「自動車の修理技術の高度化」「設備投資の必要性」など、業界を取り巻く環境は、各工場の経営をますます難しくさせていきます。そして、今まで元受け先からの

下請け仕事に頼っていた工場は、自立した経営をするための術をもっておらず、集客の取組も、何か手を付ければよいのかわからない工場が非常に多いのが実情です。集客は単純に、どんな媒体を使って広告するか、広告予算をいくらかけるかというような、打ち手の方法論で解決できるものではありません。



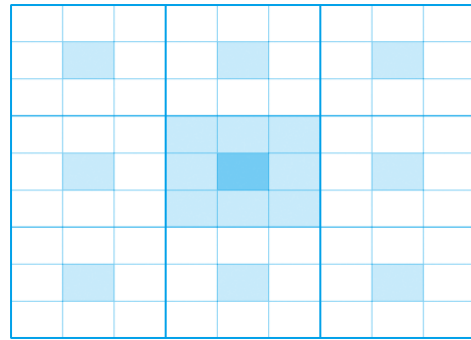
策を講じることが必要となるのです。

事業の活動内容と成果

集客に限らず経営全般に言えることですが、経営者をはじめ経営に携わっている方は様々なことを考え、何か行動しなければと考えています。しかしながら、なかなか行動に移せないのは、その考えを整理することを怠っているからだとは考えています。そこで今回の研究会では参加者の皆様の中で整理していくことを中心に、それに必要なワークやディスカッションを進めていきました。そして、参加者の各工場での集客の取組について整理していくとともに、組合活動において何をすべきかの整理も並行して行うことにより、組合の存在意義を高め、価値向上に繋げることも狙いとしてしました。

まず、曼荼羅シートというワークシートを利用して、参加者の方々が自社の維持発展のために何が必要なのか、あるいは集客のためには何が必要なのかを整理してもらいました。このシートは目標設定やアイデア創出等、様々な「頭の中の整理」に使えるシートです。シート作成は個人差があったもの

の、物事を具体的に考えているかを自己認識することができます



(曼荼羅シート)

し、自身が考えている事を見える化することができます。

それにより抽出した集客施策に対し、それが簡単なのか難しいのか、実行することにより経営にインパクトがあるのかないのかを整理していきます。そして整理したあとに実行すべき集客施策について優先順位付けを行い、直近で実行すべき施策を抽出します。あとは抽出した施策についての詳細なアクションプランを作り、プランの日付を守りながら、それを粛々と実行していきます。理論的にはその流れで頭の中を整理しつつ、効果が高いであろうアクション

ンを起こすことができます。今回の研究会ではそれぞれの取組に苦戦しながら取り組む方、元々具体的に物事を考えていてスムーズに進む方、いろいろな方がいらっしやいました。頭の中を整理する方法はお伝え出来たと思います。結果として興味深かったのは、集客施策はなにも広告媒体に出稿する、ホームページをリニューアルする、営業に回ることだけでなく、工場の清掃をする、いろいろなものを撤去するなど、アクションプランを作るまでもなく、行動に移せる内容が多く出たことです。頭の中を整理した結果、すぐに行動に移せることがはつきりし、行動への準備が整ったのです。

アクションプランシート				
テーマ/活動種別				
期別				
日曜(いつまでに)	年	月	日	まで(いつまで)
アクション	いつから	いつまでに	期が	連絡先等

(アクションプランシート)

また、集客に対しての知識や情報が足りていない事で、施策の抽出が難しい時もありました。業界の特徴として、下請け体質が根強い中、新規の一般顧客へのアプローチを考える機会がなかったために、集客施策そのものが抽出できない。そのような場合は、選択肢の中から自社にあった集客施策をチョイスして、その施策に対しての整理を行うという流れも進めました。

また、組合活動の整理に関しては、事務局の方も組合員の方も積極的に関与いただき、一定のレベル感で整理できたと感じています。

そして、アクションプランの実行における明確な期日と、達成基準となる具体的な目標設定の重要性についてもお伝えしました。業界における集客の取組は、緊急でないケースが多いためその2つを明確に定めないと実行性が乏しくなります。また、管理する人が自分以外にいることも、アクションプラン実行にあたっては非常に有効に働きます。これは同業者の集まる組合活動で十分にできることなので、全4回にわたり確認とディスカッションを繰り返しました。

今後の事業展開・展望

今後はまず各工場が集客に対して多くの情報を収集し、計画とそれに沿った実行、そして成果検証と見直しといういわゆるPDCAサイクルをシンプルに実行しつつ、自社の強みを顧客に伝える術を身に付けていくことが重要です。また、組合独自の横の繋がりの情報共有による各社の経営手法の見直しや、組合工場の連携による「組合員による共同集客モデル」も大きな可能性を秘めています。いままでの組合活動の柱である「相互扶助」の取組は単に共同購買やコンプライアンス順守の取組から「共同集客」という新たなステージの「相互扶助」への変革が必要となつてくるのかもしれない。

自動車钣金塗装業界は熟練した高度な修復技術が必要な業界でありますが、今後変化の激しい未来を各工場が生き残るためには、技術面だけでなく、集客はもちろん経営のイロハを身に付け、変化をいとわず、家業から企業へ転換していく事が必要とされているように思います。

(伊倉 大介)

組合 Q & A

定数に満たない役員選挙等について

Q II 定款上理事の定数が「18名以上20名以内」と定められている組合において無記名投票により役員選挙を行ったが、15名しか選出されなかった。この場合どのような処理を行うべきか。

「A」選ばれた15名は役員として有効である。ただし、定数に満たないから、残りの人数について、当該総会において、総会の続会の議決を行っておき、後日選挙を再度行うか、新たに総会を開催して、残りの3名分について選挙をやり直す必要がある。この場合、不足分を選ぶ総会は可及的速やかに開催される必要がある。

なお、このまま残りの役員の選出を行わないで、いつまでも15人のままでいることは定款違反となるので、行政庁における業務改善命令の対象となり得る。また、役員候補者が定数に満たないような組合においては、定款改正を行い、実情にあった定数にする必要がある。

ろう。

任期満了前の役員選挙について

Q II 事業協同組合において、任期満了前に役員改選を行う場合、次の点をご教示願いたい。

(1) 任期満了前に改選のための役員選挙を行うことは問題があるか。

(2) 前項に問題がないとすれば、その選挙の期日は任期満了前の何日以内とすべきか。

「A1」新たに選出された役員は、前役員が辞任しない限り、前役員の任期が満了するまで役員に就任せず、任期満了の翌日に初めて就任することになるわけであるから、前任者の任期満了前に新役員を選出しておくことは何ら差し支えない。

「A2」任期満了前の何日以内に開催しなければならぬかということについては、定説がないので任期満了日に近い期間に行うのが適当である。その期間は、任期満了日に近い期間内で組合の実情を

勘案して決定し、規約などに定めておくことも一案である。

なお、農協においては、「任期満了日の60日前から7日前までの間」となっているので参考までにつけ加えておく。

中小企業組合質疑応答集（全国中小企業団体中央会編）より転載

組合と組合員相互間の領収書の印紙について

Q II 組合と組合員との取引に際して発行する領収書に印紙は必要ないと聞いていますが、組合員からその根拠について質問を受けました。どのように答えたら？

「A」印紙税の必要な受取書（領収書）については印紙税法の課税物件表に、記載される受取金額に応じ二百円から二十万円までの税額が掲載されています。そしてそこには、記載受取金額が五万円未満の受取書と、営業に關しない受取書は非課税物件であると記載されています。

協同組合とその組合員との間の受取書はこの「営業に關しない受取書」に該当するのです。

そこには協同組合が組合員とする取引は営業ではないが、組合が非組合員とする取引は営業であると述べられ、さらに組合員が組合とする取引も営業ではないと明確に規定されています。

平成29年度組合運営講習会テキスト
組合事務局の会計・税務Q & Aより転載

組合士検定にチャレンジ!!

○記述問題からの出題○

【問】1組合員の最高出資持口数が、原則として25%に制限されている理由について述べよ。

《解答》出資持口数を無制限に認めると、組合員の権利の平等の原則が崩れたり、持口数の多い組合員の脱退により組合事業の遂行に支障が生じたりするおそれがある。そのため組合が最低4人で設立できる点を考慮して100分の25を超えてはならないとしたのである。

テーマ

生徒の弱点を解消させるための新たな学習方法による授業の展開

千葉県異業種交流融合協議会 会員企業

大和田オフィス株式会社

本会では、県内中小企業の「経営革新」への取り組みについて、「中小企業等経営強化法」に基づく「経営革新計画」の作成支援を行っています。

このコーナーでは、本会の会員組合の中から、自社の創意と熱意が込められた「経営革新計画」の策定にチャレンジし、千葉県知事から承認された企業事例をご紹介します。

経営革新計画とは？

「経営革新計画」とは、「中小企業等経営強化法」に基づき、中小企業者が作成する、新商品の開発や新たなサービス展開などの取り組みと具体的な数値目標を含んだ3年から5年の「ビジネスプラン」のことです。この計画を千葉県に申請して承認を受けると、政府系金融機関の低利融資、信用保証の特例、特許関係料金減免等の他、ちば中小企業元気づくり助成事業（市場開拓助成／新商品・新技術・特産品等開発助成）の対象となります。

申請のいきなりは？

当社は平成23年に設立された週に3日学習塾を営んでいる企業である。また学習塾の他に放課

後等デイサービスの許可を取得しており、障害のある学齢期児童が社会に自立できるように社会生活技能訓練を行っており、さらなる経営の向上を図るために経営革新計画を申請しました。

テーマは？

1. テーマ

『生徒の弱点を解消させるための新たな学習方法による授業の展開』

2. 計画期間

▽平成28年3月～平成31年10月（4年計画）

新たな取り組みの特徴は？

●従来の問題点

現在の塾の人材形態は大きく正社員の講師と、学生を中心としたアルバイト講師に区分が出来る。講師のスキルにバラツキがあり、塾運営を安定的に行うため人材形態を問わず次の能力を身につける必要がある。

- ・授業（プレゼンテーション）能力
- ・生徒がどの単元で躓いているかなどの弱点を見つけ出す能力
- ・生徒が何に悩んでいるか見つけ出すカウンセリング能力

しかしながら既述の通りそのスキルは講師によつてバラツキがあり、ベテラン（人気）講師のノウハウをアルバイト講師に移転させる事は難しい。特に「どの単元に躓いているか」の把握は、ベテラン講師のこれまで培った経験値に頼らざるを得ない。一方、アルバイト講師は生徒の躓き箇所を把握しないうまま次の単元へと進んでしまい、生徒が理解できないまま授業が進むため、応用が利かなくなってしまうこともある。生徒の学力をきちんとつけるには、ベテラン講師でなくとも、生徒の弱点、悩みを明確に見つけ、適正な復習をさせる能力が必要となる。

また、当社が経営している学習塾は、人材不足の面から週3日しか開けないため、今後の当社の成長を鑑みると効率的に授業を展開して稼働日数を高める必要性がある。

○新たな取り組み

そこで当社は後述する能力面のバラツキを補完する新たな学習方法を取り入れる。具体的には授業開催の効率化をめざし、経験の浅い人でもベテラン講師同様なカウンセリング力を発揮するeラーニングシステムを開発する。このeラーニングシステムは塾運営面で講師個々人の余力確保に寄与し、結果として生徒へのカウンセ

リングを強化する事が出来る。

新たな学習方法は当社に蓄積されたノウハウを用い、単元毎のポトルネック箇所(以下「関所」と表現する)を見出すための独自の方法である。「関所」は①講義(動画)、②演習、③チェック問題、④判定問題、⑤評価の一連の行程の中で特に④、⑤の部分で生徒個々の「関所」を見いだし、本質的な理解不足を補い学力向上を図る。これらの一連の流れを行うためにeラーニングシステム形態を用い講義・演習と講師の授業管理との併用によって一連の①、④を自動化し授業を展開していく。このシステムの中で特に他社との優位性を得られる部分は、チェック問題から生徒がどこで躓いたかを分析する為の「判定問題」を行う考えである。判定問題は、躓いた問題の持つ要素を細かく分類し、どこで躓いているか、生徒の理解不足箇所を見出し、弱点を詰めて補っていく為の問題である。

授業の流れ

- (1) 動画で関所の講義を受ける。生徒は視聴しながらノートをとる。
- (2) 講義の内容を、演習を行いながら身につける。一つの問題に対して5〜10問ほどの練習問題を解き、解法をしっかりと身につける。
- (3) 関所の内容が本身に身についているか判断するためのチェック問題。悩まずに素早く正確に解ければ次の問題に移る。
- (4) チェック問題で誤答した場合、どこで関所で躓いているか、生徒がきちんと理解していないかを判断するための判定問題。チェック問題のもつ要素を細かく分類した小問を解く。

どこで躓いているか判定を行った上で、その関所の復習に戻る。

(5) チェック問題や判定問題を行った後、講師が生徒の理解状況をABCで評価する。

判定問題で用いる問題の要素分解は、当社のこれまで培ったノウハウによるものであり、また、関所の設定も当社のノウハウを要するものである。この取り組みにより、これまでベテラン講師の勘や経験の様な主観でしか把握できなかった復習の指導を、ベテラン講師でなくとも、少数のスタッフでむらなく高いレベルで展開できる。

今後の事業展開は？

この新たな学習方法を実施する事で、当社の一番の課題である授業日数の増加が図れる。現状週3日の開催から最終的に週6日を目指す。その為システムを適宜改良し、より生徒の学力向上に寄与するシステムへと改良していく。このシステムを効果的に使用する為、新規採用を行う講師に対して研修を行うことで、どの講師が行っても生徒に対して同じ効果が期待できるように仕様書もきちんと作成している。その中で、アンケートもとることで生徒の声も反映し、システムの改良や講師への研修に反映させていく。このような「進化性」を持っていることもこのシステムの強みである。

また現状は数学と英語においてのみこのシステムを利用しているが、将来的には汎用性を持たせるため、その他の教科にも対応させる。

今後はこの学習方法が定着し、生徒数を増加

させ、教室を増やしていく。

社長さんの一言

学習塾にとって、生徒の授業満足度を高めることと、それを担保する優秀な講師を確保することは重要な経営課題となっています。ただ、現実的には、人手不足などを背景に、講師の確保は年々難しくなってきた状況にあります。これらを抜本的に解消するために、これまでの当社のノウハウを結集して構築したのが本学習システムです。今後、本システムを運用していく中で、コンテンツの精緻化や使いやすさなどの利便性の向上を図っていく所存です。システム構築上の貴重なアドバイスや、経営革新計画の取得にあたり絶大な尽力いただいた千葉県中小企業団体中央会様には厚く御礼申し上げます。

中央会から

◎経営革新に関するご相談は本会経営支援部までお願い致します ☎043-3063282

企業プロフィール

- 【団体名】 千葉県異業種交流融合化協議会
- 【企業名】 大和田オフィス株式会社
- 【代表者】 青沼 知子
- 【所在地】 八千代市大和田41-2
- 【電話番号】 047-352-6158
- 【従業員数】 7名
- 【業種】 学習塾
- 【URL】 <http://www.shin-ei-kai.com>
- 【承認年月日】 平成27年2月29日
- 【支援機関】 千葉県中小企業団体中央会

情報連絡員報告を中心とした

県内の中小企業動向

平成30年1月期

情報連絡員50名 回答数50名

全体概要 【前月からの動き】

※下記の数字は情報連絡員からの回答数を表します。
 (「好転(上昇、増加)」、「不変」、「減少(悪化、低下)」の3択回答のうち、「不変」を除く「好転」又は「減少」の回答数)

前月比

- ▶ 製造業では、売上高において「増加した」業種は6から3に減少。「減少した」業種は6から10に増加。
- ▶ 非製造業では、売上高において「増加した」業種は12から9に減少。「減少した」業種は6から14に増加。
- ▶ 業界の景況では、「好転した」業種は7から1に減少。「悪化した」業種は9から12に増加。

前年同月比

- ▶ 製造業では、売上高において「増加した」業種は5から2に減少。「減少した」業種は5から8に増加。
- ▶ 非製造業では、売上高において「増加した」業種は6から8に増加。「減少した」業種は10から9に減少。
- ▶ 業界の景況では、「好転した」業種は7のまま変化なし。「悪化した」業種は12から14に増加。

製造業

酒類製造

【県内全域】

冬の需要期に入っているものの、料飲店への売上げ伸び悩みなどもあり、前年同月比で減少している。

製材

【木更津】

1月入港実績なし。在庫は非常に少ない。

印刷

【県内全域】

業界の変化について、①パルプ価格の急騰が日経に載る。はやくも用紙業界値上げの準備かもしれない。②若い経営者を中心に「紙」離れをおこしている。

電気メッキ製造

【県内全域】

業界の中でも、業種によって好況、不況があります。

鉄工

【千葉】

省力化設備関連を手掛ける組合員は、引き合いが多く好調を維持している。また、輸出関連も好調を維持している。人手不足対策として、従業員のスキルアップを図るため、社内教育等の人材育成に注力している組合員が多く見受けられる。

機械部品製造

【野田】

前年よりも売上げアップして

いるが、稼働日数が少ない為、前月比は売上減少している。操業度は前月に引き続き好調。

機械部品製造

【流山】

受注については、安定しているようである。ガソリンの価格上昇が続いており、原材料等の価格に影響がある。

機械部品製造

【柏】

全体的には、受注の動きはあるものの、高精度、短納期、少ロットが増える傾向にあり、対応が難しい。

金属製品製造

【船橋】

建設機械業界は堅調です。

採石

【県内全域】

横浜南本牧の工事が進み始めている。

土砂採取

【県内全域】

洗砂・山砂ともに回復基調にある。

非製造業

総合卸売

【千葉県・東京都】

【日用雑貨卸・その他卸】昨年末から続き、1月以降も原油価格、石油製品が値上がりしていることから、各社とも運送費が上昇。配送を外部委託しているところも配送業者の一部から人件費アップも

含めて、契約運賃改定の話が来て
いる。人手不足が加速し、ピッキン
グ作業など、パート・アルバイト
に対する依存が大きいところは人
手が集まらない状況が続いている。

【リサイクル卸売】 【県内全域】

古紙輸出（中国向け）がほぼ止
まっている為、国内メーカーに集
中し、価格が下落している。

【建築材料卸売】 【県内全域】

東京オリンピックまでは数量的
には維持できるが、その後は激減
必至である。原燃料労務費等コス
トアップで、セメント製造事業自
体が成り立たなくなるので、日立
セメントは製造中止し太平洋セメ
ントに製造委託する方針を表明。
いまは氷河期の前の一時的小康状
態といえる。

【自動車解体】 【県内全域】

1月もスクラップ価格がやや上
昇したものの、頭打ち感がある。
廃車発生は全体としては対前年プ
ラスだが、各社間での差が大きい。

【乾物卸売】 【県内全域】

景況の変化について、多少上向
き傾向にある。

【卸売】 【茂原】

正月明けにも関わらず、何かピ
リツとしません。世間では好景気

に向かっているようで、株価も高
値を更新し続けられますが、なぜか
地方に伝わるのも時がかかるよう
な気がしてなりません。

【青果小売】 【千葉市】

先月に引き続き、入荷量が増え
ず、販売量は伸びない。金額的に
は、やや下がり気味だが、一般消
費者には受け入れられていないよ
うだ。収益状況は悪化している。

【中古車仕入・販売】 【県内全域】

12月末まで堅調でしたが、1月
は販売台数の減少等、少し悪化し
たようです。

【小売】 【東金】

景況の変化について、ファッ
ション関連品は、寒くなり動きが
あった。日用品関連は価格帯が厳
しくなってきた。食品関係は、
良い傾向で動いている。飲食関係
は、外食機会が減ってきている傾
向が続いている。

【小売】 【野田】

元日からの初売りセールは、福袋
やイベントなので賑わいをみせた
が、前年の売上高に届かなかった。

【小売・サービス】 【柏】

物販店においては、冬物セールの
盛り上がり感が全く感じられない
との声有り。飲食関係では暮れと

変わりないが客数が減少。サービ
スでは美容、理容共来店サイクル
の減少を感じる。特に我々弱小商
店会においては、顧客の高齢化に
より高齢者の来街頻度が目に見え
て減少している。高齢者頼みの事
業者にとってはかなりの痛みを感
じている。

【建設揚重】 【県内全域】

前月に続き、上昇傾向にあるが、
燃料の高騰が心配である。

【遊覧船】 【鴨川】

寒い日が続いており、雪や荒天
が多く、欠航も増えています。

【一般廃棄物処理】 【千葉】

繁忙期の前月と比べると、景況
は悪化した。1月としては例年
よりも良い結果となりました。

【土木建築サービス】 【県内全域】

景況の変化について、1月の日
銀金融政策決定会合は、金融緩和
の現状維持を粘り強く続け、2%の
物価安定目標を目指すとともに、
世界経済の好調を背景に2018
年度経済成長率1.4%を0.1〜0.2%引
き上げることとした。また、民間
シンクタンクによる2017年10

〜12月期GDPの予測平均は、国内需
要の回復（個人消費の復調）を下
支えに0.8%増となっており、実現

されると約30年ぶりの8四半期連
続のプラス成長と報じられている。
更に、2月1日には県の平成30年
度当初予算案（総合計画「次世代
への飛躍 輝け！ちば元氣プラン」
策定後、初めての通年予算）
1兆7,288億円余が発表され、
社会基盤づくりとして、道路ネッ
トワーク事業、道路維持管理事業
等が増額計上されていることから、
積極的な受注活動に努めていくこ
ととしている。

【建設】 【県内全域】

組合員による12月の県内公共工
事の落札結果は、141件4,072
百万円となった。件数で前月比△113
件、落札額では△1,144百万円
の減少となった。また前年同月比で
も、△1,612百万円の減少とな
っている。4月〜1月の累計では
2,217件81,269百万円の
落札額となり、前年同期比で△
19,698百万円の減少となっ
ている。

【貨物運送】 【野田】

1月は年末の忙しさに比べかな
り落ち着いた状況だった。

【輸出入】 【県内全域】

1月の売上は前月比及び前年同
月比とも減少であった。

平成30年 中小企業団体千葉県新春交流会 開催

本会は1月26日、市内のホテルニューオータニ幕張において、「平成30年 中小企業団体千葉県新春交流会」を開催した。

同交流会は、組合等の発展に尽力された方々を称える「表彰式（第1部）」と「賀詞交歓会（第2部）」から成り、当日は、森田健作千葉県知事をはじめとする多くの来賓にご臨席いただく中、本会員など約六七〇名が参加した。



平成30年 中小企業団体千葉県新春交流会
あいさつをする平会長

活気と熱気に包まれた会場では、本年の抱負等について活発な歓談と交流が行われ、それぞれの組合及び組合間でのさらなる連携強化、活力ある発展に向けた機運が高まるとともに、「中小企業組合運動」におけるしなやかで堅固な一体感が醸成された。

表彰式（第1部）

同式典では、「千葉県中小企業団体中央会会長表彰」として優良組合（4組合）、組合功労者（25名）、組合青年部（1組合）、組合事務局優良専従役員（8名）に対する表彰式が行われた。

受賞者は次の通り（敬称略。括弧内は代表者、団体名など）。

中央会会長表彰

- 【優良組合】（4組合）▽四街道市再資源化事業協（荒井正明）▽四街道工業団地協（清水敬陽）▽千葉県鍼灸マッサージ協（石川英樹）▽千葉水産物仲卸協（宮間敬治）
- 【組合功労者】（25名）▽米澤伸一（八千代資源回収事業協）▽新村修一（酒々井リサイクル事業協）

- ▽小出英昭（千葉県産業廃棄物処理業協）▽大橋輝巳（企房州の家）▽武田永雄（成田市資源回収協）▽鶴沢正明（葉っぱや協）▽小泉新一（浦安施設管理協）▽黒須公夫（千葉県菓子工業組合）▽窪田賢三（千葉県味噌工業協）▽小松隆弘（山武管工事業協）▽山本修子（千葉不動産流通協）▽岡本修（市原市不動産協）▽長嶺隆路（千葉県自動車車体整備協）▽林護（松戸駅周辺商業協）▽江澤壽彦（西銀座商店街（振興））▽米澤正明（千葉県医薬品小売商業組合）▽近藤喜代美（東関東ケネル事業協）▽井上朗（成東商業協）▽瀬谷英樹（千葉県塗装工業協）▽伊東克己（千葉県電設資材卸業協）▽山本章裕（野田建設業協）▽岡田知益（海匠銚子建設業協）▽奥村保彦（君津建設業協）▽芦田松昭（習志野市造園工事業協）▽花嶋実（千葉県税理士協）

- 【組合青年部】（1組合）▽千葉県中古自動車販売商工組合

- 【組合事務局優良専従役員】（8名）▽豊崎友紀（柏市廃棄物処理業協）▽染谷茂（クリーン総合管理業）▽田部井仁実（全千葉警備業協）▽榎山繁（千葉市工業センター）

- 協）▽渡辺和俊（千葉県クレール建設重機協）▽戸部茂（大多喜ショッピングセンター協）▽金木庸一（千葉県採石事業協）▽中村美鈴（長生郡市建設業協）

このほか、本会からの推薦により「平成29年文化の日千葉県功労者表彰」、平成29年度「千葉のちから中小企業表彰」、「第69回中小企業団体全国大会表彰」で表彰された方々をご披露し、表彰式は盛會裏に終了した。



平成30年 中小企業団体千葉県新春交流会
組合功労者 受賞者の皆様



平成30年 中小企業団体千葉県新春交流会
あいさつをする森田千葉県知事

賀詞交歓会 (第2部)



▲「表彰式」受賞者を代表し謝辞を述べる
四街道工業団地(協) 清水理事長



▲「鏡開き」(左から)、阿部議員、石井議員、平会長、森田千葉県知事、櫻田議員、河上議員、
千葉県商工会議所連合会 木原専務理事、千葉県商工会連合会 和泉会長、
千葉県 今泉商工労働部地域産業推進・観光担当部長、全国中央会 中澤常務理事、
千葉県産業振興センター渡邊理事長



▲「賀詞交歓会」
ご歓談・会場風景

組合決算講習会 開催

本会は1月30日に千葉市内において、平成29年度組合決算講習会を開催した。

本講習会では、関係法令に基づく適正な決算処理をして頂くことを目的に、『組合の決算手続き』と題し、税理士の古知潔先生による講義が行われた。

商業四団体合同新春講演会 開催

商業四団体（千葉県商店街連合会・畔高敦司会長、千葉県商店街振興組合連合会・石戸新一郎理事長、千葉県共同店舗協議会・中村秀朗会長、千葉県商業協同組合協議会・土屋利夫会長）は2月6日、千葉市内のホテルにおいて合同新春講演会を開催した。

はじめに、関東経済産業局 産業部 流通・サービス産業課の杉田商業振興室長より『経済産業省の平成30年度商業支援施策等について』と題し、施策説明が行われ、続いて行われた基調講演・パネルディスカッションでは、一般社団法人ジャパンプンショッピングセンターズム協会新津研一専務理事兼事務局長をお迎えして、先ず「インバ

ウンド客誘引の仕掛けづくりについて」というテーマで基調講演を行った後、同テーマでパネルディスカッションが進められた。新津氏をコーディネータとし、県内の商業者など2名（千葉ショッピングセンター商店街振興組合の富山理事長、中山商店会の三橋会長）をパネリストとして、活発な意見交換が行われた。

続いて催された賀詞交歓会では、千葉県の滝川副知事、阿部自民党千葉県議会商工議員連盟会長をはじめとする多数のご来賓にご臨席いただき、魅力あるまちづくりを目指す県下の商業関係者による積極的な情報交換が行われた。



▲組合運営研究会の様子

金融懇談会 開催

本会は2月13日、(株)商工組合中央金庫千葉支店において「平成29年度第2回金融懇談会」を開催した。

本会からは、今年度の組合設立状況のほか、経営革新計画の策定支援状況やものづくり補助金について説明し、(株)商工組合中央金庫からは、最近の金融情勢についての説明があった。その後、組合金融の問題点について情報・意見交換を行った。双方オープンな懇談により、県内産業や地域資源等への理解を深める情報の共有が図られた。

千葉県中小企業団体事務局責任者協会 第11回通常総会 開催

千葉県中小企業団体事務局責任者協会（檜貝孝二郎会長▽千葉県貿易協同組合常務理事）は2月27日、千葉市内のホテルにて、第11回通常総会を開催した。

議案審議では、①平成29年度事業報告及び決算報告承認の件、②平成30年度事業計画（案）及び収支予算（案）承認の件、③会費の賦課徴収方法決定の件、④任期満了に伴う役員改選の件、の3つの

議案が上程され、いずれも原案通り承認可決された。

続いて、中央会の組合事務局強化事業により「組合運営研究会」が行われ、嘉悦大学大学院ビジネス創造研究科教授 三井逸友氏より『組合活性化に求められる組合事務局の機能と役割』と題する講演が行われた。

研究会後の全体交流会（事務局責任者協会主催）では、会員相互の緊密な情報交流の伸展が図られた。

中小企業団体情報連絡員会議 開催

本会は2月16日、千葉市内のホテルにおいて、平成29年度情報連絡員会議を開催した。

最初に、三井生命保険(株)千葉支社法人推進部の山本部長より、『経営者のリスク対策とがん最前線情報』と題する講演が行われた。

次に、本会から『情報連絡票集計結果報告』についての発表を行い、出席した情報連絡員からは報告内容に関する詳細、補足の説明のほか、業界動向等に関する最新情報等が寄せられ、今後に寄せる期待や抱負といった声が多く聞かれた。

平成30年度組合運営講習会の開催について

組合は毎年1回決算を行い、所定の期限内に税務申告をする必要がありますが、組合には一般法人とは異なった特有の会計処理や税務制度があります。

本会では、組合が関係法令に基づく事務手続き、決算処理及び税務申告をして頂くため、下記のとおり講習会を開催いたします。

ご多用とは存じますが、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

1. 日時・場所等

日 時	平成 30 年 4 月 25 日 (水) 13:00 ~ 17:00
場 所	ホテルプラザ菜の花 3階「菜の花」 千葉市中央区長洲1-8-1 TEL 043-222-8271
内 容	13:00 ~ 13:05 開講挨拶 13:05 ~ 14:20 「組合の事務手続き」 14:30 ~ 17:00 「組合の税務申告」
定 員	100名
講 師	日新税理士法人 税理士 古知 潔氏 (組合の税務申告) 千葉県中小企業団体中央会 職員 (組合の事務手続き)

※駐車場には限りがありますので、最寄りの交通機関をご利用下さい

2. 対 象 組合の役職員等

3. 受 講 料 1名 2,000円

※講習会当日受付でお支払い下さい。

4. 申込方法 組合理事長様宛に、平成30年4月初旬に開催案内と参加申込書を発送いたしますので、参加申込書をFAXにてお送り下さい。

※締切日：平成30年4月16日(月)予定

なお、定員100名になり次第、締め切らせて頂きます。

・電卓を使用する予定ですのでご持参下さい。

5. 問合せ先 設立支援部 秋田

TEL：043-306-3285 FAX：043-227-0566

常時雇用する労働者が300人以下の**中小企業のみなさまへ**

人手不足対策のために 女性の活躍推進に取り組みませんか？

優秀な人材の確保や職場定着を図るために、これまでの「働き方」の見直しが課題となっています。女性が働きやすい魅力ある職場づくりは「働き方改革」の一番の近道です。

中小企業におかれましても、女性活躍推進法に基づき、**①自社の女性の活躍状況の把握・課題分析**
②行動計画の策定・社内通知・公表 **③行動計画を策定した旨の届出** **④情報公表** に取り組んでみませんか。

注：女性活躍推進法では、常時雇用する労働者※が300人以下の企業については、行動計画の策定、届出、情報公表等が努力義務となっています。
※パートや契約社員であっても、1年以上継続して雇用されるなど、事実上期間の定めなく雇用されている労働者も含まれます。

<ステップ1> 自社の女性の活躍に関する状況の把握、課題分析

<ステップ2> 行動計画の策定、社内周知、公表

ステップ1で分析した課題に基づき、**目標を定め、目標を達成するための具体的な取組内容の決定を行い、行動計画として策定し、労働者へ周知、外部に公表**しましょう。

<ステップ3> 行動計画を策定した旨の届出

※都道府県労働局雇用環境・均等部（室）へ届出してください。

➡ 数値目標の達成状況や、行動計画に基づく取組の実施状況を点検しましょう。

株式会社A 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性技術者を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年4月1日～平成32年3月31日
2. 当社の課題
 - (1)技術職に女性の応募が少ない。
 - (2)女性の大半が事務職で総務部に配置され、配置先が偏っている。
3. 目標と取組内容・実施時期
目標1：技術職の女性採用者数を取組前より2人以上増加させ、技術職の採用者の女性比率を30%以上にする。

<取組内容>

- ・平成29年4月～
技術職の女性を増やすため、学生向けパンフレットを作成する。
- ・平成29年5月～
女子学生を対象とした現場見学会を毎年開催する。
- ・平成29年11月～
理系大学・高専での学生向け説明会を実施。

目標2：これまで女性がいなかった現場事務所3カ所に、技術系の女性を各1人以上配置する。

<取組内容>

- ・平成29年7月～
現場長ヒアリングにより、女性を配属する上での課題を把握。
- ・平成30年1月～
配属予定者の選定と、研修カリキュラム検討。
- ・平成30年10月～
安全具の購入、現場研修を兼ねての仮配置。定期的フォロー等を行う。
- ・平成31年4月～
本配置、定期的フォロー・上司含めたヒアリング実施。

女性の活躍に関する情報公表

自社の女性の活躍に関する状況について**学生をはじめとした求職者が簡単に閲覧できるように公表**しましょう。

無料支援

「中小企業のための女性活躍推進事業」(厚生労働省委託事業)

『課題分析のやり方が分からない』『どうい行動計画にすればいいか悩んでいる』など女性活躍推進アドバイザーが企業にお伺いして行動計画の策定等を全面的にサポートします！
まずはお気軽にご相談ください。

◆問い合わせ

一般財団法人 女性労働協会

TEL:03-3456-4412 E-mail:suishin@jaaww.or.jp

電話メール
相談窓口

企業訪問

女性活躍推進法等の詳細は、厚生労働省ホームページ(女性活躍推進法特集ページ)をご覧ください。お問い合わせは、千葉労働局雇用環境・均等室(Tel.043-221-2307)までお願いします。

女性活躍推進法特集ページ

